

IV 男女間のあらゆる暴力の根絶

1 配偶者等からの暴力への対策の推進

(1)ドメスティック・バイオレンスに対する社会的認識の徹底

事業名	担当課	平成26年度具体的施策の実施状況 〔H26当初予算：千円〕	平成27年度具体的施策の取組 〔H27当初予算：千円〕
◆「女性に対する暴力をなくす運動」の実施	青少年・男女共同参画課	☆毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、県内各地で街頭啓発等を実施 ・ふれあい人権フェスタでの啓発ブース展示 ・警察本部、民間団体等との連携 ・運動の趣旨をラジオ等により広報	☆毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、県内各地で街頭啓発等を実施 ・ふれあい人権フェスタでの啓発ブース展示 ・警察本部、民間団体等との連携 ・運動の趣旨をラジオ等により広報
◆男女共同参画センター運営	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	☆デートDV防止啓発事業 (県内高校等への出前講座実施) (出前講座:中学校1校、高校10校、看護学校2校、その他4箇所 参加者3,578人) 〔190〕 ・内閣府「性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業」活用	☆デートDV防止啓発事業 (県内高校等への出前講座実施) 〔191〕
◆DVをなくすための意識啓発	警察本部 生活安全企画課	☆広報啓発活動 ・県警察ホームページにおけるストーリー・DVの広報記事掲載 ・相談者に対するパンフレット類の配付 ・「女性に対する暴力をなくす運動」における街頭啓発への参加	☆早期相談を促すための広報啓発活動

(2)相談体制の充実等

事業名	担当課	平成26年度具体的施策の実施状況 〔H26当初予算：千円〕	平成27年度具体的施策の取組 〔H27当初予算：千円〕
◆女性相談所管理運営	子ども未来課	☆「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、対象者の未然防止と早期発見の啓発、相談、被害者の保護、自立支援等を目的とした事業の実施 ☆紀南地方において、相談等の機能を持った総合的なDV被害者支援のためのセンターの運営 ☆夫・恋人等からの暴力、生活破綻等女性が社会生活を営む上での援助活動 〔20,078〕	☆「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、対象者の未然防止と早期発見の啓発、相談、被害者の保護、自立支援等を目的とした事業の実施 ☆紀南地方において、相談等の機能を持った総合的なDV被害者支援のためのセンターの運営 ☆夫・恋人等からの暴力、生活破綻等女性が社会生活を営む上での援助活動 〔21,459〕
◆男女共同参画センター運営	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P33) 〔343〕	(再掲P33) 〔342〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	平成26年度具体的施策の実施状況 〔H26当初予算：千円〕	平成27年度具体的施策の取組 〔H27当初予算：千円〕
◆在住外国人に対する相談業務	文化国際課	<ul style="list-style-type: none"> ☆県国際交流センターに専任の外国人生活相談員を配置 ・相談件数:706件(人権相談:51件) ☆外国人のための「専門家相談会」を実施 ・会場:橋本市、田辺市 【今後の課題】 ☆外国人生活相談員の言語対応の充実 ☆専門家相談会の県下広域での開催 	<ul style="list-style-type: none"> ☆民間団体、国・県等の関係機関との更なる連携の強化 ☆相談員の資質向上を目的とした研修の実施・参加 ☆外国人のための法律相談会の開催 ☆県下広域での専門家相談会の開催(和歌山市、田辺市)
◆ストーカー・配偶者暴力事案への適切な相談業務	警察本部 生活安全企画課	<ul style="list-style-type: none"> ☆ストーカー・配偶者暴力事案に対する適切な相談受理 ・ストーカー事案:245件(前年比-76件) ・配偶者暴力事案:792件(前年比+168件) ☆ストーカー・配偶者暴力事案検挙件数 ・ストーカー事案:34件(前年比-2件) ・配偶者暴力事案:202件(前年比+134件) 	<ul style="list-style-type: none"> ☆恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への適切な相談対応の推進 ・適切な相談体制づくりと被害者保護のための対応

(3)被害者の保護・自立支援、暴力行為への厳正な対処

事業名	担当課	平成26年度具体的施策の実施状況 〔H26当初予算：千円〕	平成27年度具体的施策の取組 〔H27当初予算：千円〕
◆公益社団法人紀の国被害者支援センターに対する助成	警察本部 警察相談課	<ul style="list-style-type: none"> ☆犯罪被害者等早期援助団体としての活動の充実を支援 ・財政基盤の充実 警察職員による寄付の実施 寄附金付自動販売機の設置 ・直接支援活動の推進 電話相談:237件 面接相談:28件 直接支援:44件 [2,980] 	<ul style="list-style-type: none"> ☆犯罪被害者等早期援助団体としての活動の充実を支援 ・財政基盤の充実 ・支援活動の推進 [2,995]
◆女性への暴力追放支援	青少年・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ☆DV被害者支援ネットワーク会議 ・全体会議:1回 ・地域会議:県内1か所 ☆DV相談カード、DV防止啓発物品等の作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ☆DV被害者の相談及び保護に関係する機関や民間支援団体とのネットワークを強化 ・ネットワーク会議の開催(全体会議、地方会議) ☆DV相談カード、DV防止啓発物品等の作成・配布
◆DV被害者に対する県営住宅応募に関する配慮	建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> ☆DV被害者に対して、県営住宅応募に際し優先枠と一般枠2回の抽選機会を付与 ・県住宅供給公社へのDV被害者の応募:4件 ・各振興局への応募:0件 	<ul style="list-style-type: none"> ☆DV被害者に対して、県営住宅応募に際し優先枠と一般枠2回の抽選機会を付与
◆女性相談所管理運営	子ども未来課	(再掲P55) 〔20,078〕	(再掲P55) 〔21,459〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	平成26年度具体的施策の実施状況 〔H26当初予算：千円〕	平成27年度具体的施策の取組 〔H27当初予算：千円〕
◆配偶者暴力事案への対応	警察本部 生活安全企画課	<ul style="list-style-type: none"> ☆配偶者暴力事案への対応(平成26年度中) ・配偶者暴力事案受理件数:792件 ・配偶者暴力防止法に基づく保護命令違反検挙:1件 ・他法令による検挙:201件 ・配偶者暴力防止法に基づく保護命令発令件数:51件 ・配偶者暴力防止法に基づく援助:282件 	<ul style="list-style-type: none"> ☆配偶者暴力被害者との緊急時の連絡体制の確立 ☆早期臨場による事案の沈静化 ☆積極的な事件検挙、警告の実施 ☆的確な被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との連携

2 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

事業名	担当課	平成26年度具体的施策の実施状況 〔H26当初予算：千円〕	平成27年度具体的施策の取組 〔H27当初予算：千円〕
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	教育委員会 総務課	<ul style="list-style-type: none"> ☆各所属長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育長通知により、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針及びセクシュアル・ハラスメントに関して職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ☆各所属長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育長通知により、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針及びセクシュアル・ハラスメントに関して職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を周知徹底
◆教育現場でのセクシュアル・ハラスメント防止対策	教育委員会 学校人事課	<ul style="list-style-type: none"> ☆県立学校校長会及び教頭会、市町村教育委員会教育長会や、小中学校校長会において、セクシュアル・ハラスメントのない安心して働ける職場づくりに努めるよう指導 ☆服務規律の遵守に係る通知文において周知 ☆学校管理訪問の際に、適正な職場環境か、相談しやすい環境かを確認し助言 ☆新任校長・教頭会研修、10年次経験者研修において指導 	<ul style="list-style-type: none"> ☆安心して働ける職場づくりを常に意識しておけるよう、機会あるごとに研修会等で啓発を推進
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	監察査察課	<ul style="list-style-type: none"> ☆被害にあった職員が相談しやすい環境整備 ・職員からのセクシュアル・ハラスメントに関する意見を随時受付、必要に応じて聞き取り調査を実施及び相談等への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ☆被害にあった職員が相談しやすい環境整備 ・職員からのセクシュアル・ハラスメントに関する意見を随時受付、必要に応じて聞き取り調査を実施及び相談等への対応
◆職員に対する人権問題に向けた取組	警察本部 警務課	<ul style="list-style-type: none"> ☆職場における教養の推進 ・各所属において、各種ハラスメント防止のための指導・教養を実施 ☆環境づくり ・各所属にハラスメント相談員(男女各1人以上)を配置 ・警察本部ハラスメント相談窓口(電話・メール・イントラネットメールによる受付)の運用及び拡充 ・各種ハラスメントを防止するため、ハラスメント防止対策要綱を制定。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆職場における教養の推進 ・各所属において、各種ハラスメント防止のための指導・教養を実施 ☆環境づくり ・各所属にハラスメント相談員(男女各1人以上)を配置 ・警察本部ハラスメント相談窓口(電話・メール・イントラネットメールによる受付)の運用

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	平成26年度具体的施策の実施状況 〔H26当初予算：千円〕	平成27年度具体的施策の取組 〔H27当初予算：千円〕
◆労働情報センター運営	労働政策課	☆セクシュアル・ハラスメント防止に関するビデオを設置し、無料貸出を実施 〔6,653〕	☆セクシュアル・ハラスメント防止に関するビデオを設置し、無料貸出を実施 〔6,286〕

3 性犯罪等への対策の推進

(1)性犯罪・ストーカー行為・売買春・人身取引等への対策の推進

事業名	担当課	平成26年度具体的施策の実施状況 〔H26当初予算：千円〕	平成27年度具体的施策の取組 〔H27当初予算：千円〕
◆女性・子どもの安全対策の強化	警察本部 生活安全企画課	☆子ども女性安全対策の強化 ・性的犯罪の前兆事案認知件数：425件（前年比+59件） ・前兆事案行為者に対する指導警告：26件（前年比±0件） ・性的犯罪検挙状況：11件（前年比-4件） ・子ども対象の性犯罪出所者への再犯防止措置（定期的な訪問、面談による再犯リスク低下に向けた継続的取組）	☆子ども女性安全対策 ・性的犯罪の前兆事案に対する先制予防活動 ・子ども対象の暴力的性犯罪出所者に係る再犯防止措置
◆安全・安心まちづくり推進事業	県民生活課	☆街頭啓発の実施 ☆安全・安心まちづくり県民大会の開催 ☆犯罪情報の発信 ☆地域安全マップマニュアル作製促進のための施策 ☆自主防犯ボランティア交流会の実施	☆街頭啓発の実施 ☆安全・安心まちづくり県民大会の開催 ☆犯罪手口やその対策に係る情報の発信 ☆地域安全マップマニュアル作製促進 ☆自主防犯ボランティア交流会の実施
◆性犯罪捜査体制の整備	警察本部 捜査第一課	☆女性被害捜査官を警察本部及び県内各警察署に配置：32人 ・指名した女性被害捜査官等に対する性犯罪捜査教養の実施（7月）	☆女性被害捜査官を警察本部及び県内各警察署に配置：30人 ・指名した女性被害捜査官等に対する性犯罪捜査教養の実施（5月）
◆青少年健全育成 ・非行防止総合対策【非行防止対策部分】	青少年・男女共同参画課	☆少年保護関係機関会議の開催（2回） ・関係機関：検察庁、裁判所等の国の機関及び教育、警察、行政等の青少年に関係する30機関 ・議題：「青少年の健全育成及び保護に対する取組みについて」 ☆青少年に対する情報モラル醸成のため、教職員、保護者、ボランティア団体等の大人に対し、「出張！県政おはなし講座」を実施 ☆少年補導委員研修会の開催 ☆青少年センター職員研修大会の開催 ☆青少年センター及び青少年健全育成団体への活動事業補助 ☆「夏の子どもをまもる運動」の実施 ☆「子ども・若者育成支援県民大会」の実施 〔4,049〕	☆少年保護関係機関会議の開催（2回） ・関係機関：検察庁、裁判所等の国の機関及び教育、警察、行政等の青少年に関係する30機関 ☆青少年に対する情報モラル醸成のため、教職員、保護者、ボランティア団体等の大人に対し、「出張！県政おはなし講座」を実施 ☆少年補導委員研修会の開催 ☆青少年センター職員研修大会の開催 ☆青少年センター及び青少年健全育成団体への活動事業補助 ☆「夏の子どもをまもる運動」の実施 ☆「子ども・若者育成支援県民大会」の実施 〔3,910〕
◆性犯罪の潜在化防止に向けた相談しやすい体制づくりの推進	警察本部 捜査第一課	☆性犯罪被害110番の相談電話及び警察署相談窓口における適切な対応	☆性犯罪被害110番の相談電話及び警察署相談窓口における適切な対応

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	平成26年度具体的施策の実施状況 〔H26当初予算：千円〕	平成27年度具体的施策の取組 〔H27当初予算：千円〕
◆風俗、売春事犯に対する取組	警察本部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ☆風俗、売春事犯の徹底検挙と被害者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・風営適正化法違反検挙:6件 ・売春防止法違反検挙:1件 ・風俗営業行政処分件数:5件 ・他機関と連携した被害者支援 ☆風俗営業実態の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・行政担当部門と連携し立入調査を推進して実態把握し、行政指導による営業の適正化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ☆関係機関との連携強化による売春事犯の情報収集強化と早期検挙 ☆風俗担当部門と連携し立入調査を推進して業務を把握し、行政指導による営業の適正化を推進
◆女性保護	子ども未来課	<ul style="list-style-type: none"> ☆女性相談員が各種会議や研修会に参加し、相談技術の向上を図ることにより、被害者保護・相談・自立援助を効果的に実施 <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談員相談延件数:839件〔716〕 	<ul style="list-style-type: none"> ☆女性相談員が各種会議や研修会に参加し、相談技術の向上を図ることにより、被害者保護・相談・自立援助を効果的に実施〔692〕
◆少年サポートセンターによる少年相談	警察本部 少年課	<ul style="list-style-type: none"> ☆非行少年等の立ち直り支援 <ul style="list-style-type: none"> ・大学生等への学生サポーターの委嘱〔637〕 ☆「ヤングテレホン・いじめ110番」での被害相談の認知と継続的支援〔95〕 <ul style="list-style-type: none"> ・相談受理件数:92件 ☆街頭補導活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・補導人員10,243人 ☆人的体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援サポーター(非常勤職員)8人の継続配置 	<ul style="list-style-type: none"> ☆非行少年等の立ち直り支援 <ul style="list-style-type: none"> ・大学生等への学生サポーターの委嘱〔510〕 ☆「ヤングテレホン・いじめ110番」での被害相談の認知と継続的支援〔98〕 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導活動の強化 ☆人的体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援サポーター(非常勤職員)8人の継続配置
◆児童買春・児童ポルノ事犯に対する取組	警察本部 少年課	<ul style="list-style-type: none"> ☆児童買春、児童ポルノ事犯の取締りの徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・各警察署と連携した取締り強化 ・被害少年対策の推進 ・福祉犯検挙人員:33人(児童買春、児童ポルノ事件7人) 	<ul style="list-style-type: none"> ☆児童買春、児童ポルノ事犯の取締りの徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・各警察署と連携した取締りの強化 ・被害少年対策の推進
◆ストーカー事案への対応	警察本部 生活安全企画課	<ul style="list-style-type: none"> ☆ストーカー事案への対応(H26年度中) <ul style="list-style-type: none"> ・相談受理件数:245件 ・ストーカー規制法違反検挙:13件 ・他法令による検挙:21件 ・ストーカー規制法に基づく警告:21件 ・口頭による警告:121件 ・ストーカー規制法に基づく援助:145件 	<ul style="list-style-type: none"> ☆積極的な事件検挙及びストーカー規制法に基づく警告の実施 ☆被害者及び被害関係者との緊急時の連絡体制の確立 ☆被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携
◆不法就労に対する取組	警察本部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ☆不法就労助長事犯の徹底検挙 <ul style="list-style-type: none"> ・入管法違反(助長)検挙:3件 ☆不法就労防止のリーフレット配布による啓発活動の推進 ☆不法滞在・不法就労防止のための活動強化月間を6月に設定 	<ul style="list-style-type: none"> ☆積極的な広報啓発活動の推進 ☆突き上げ捜査による斡旋ブローカーの徹底検挙 ☆関係者等からの情報収集の徹底と適切な行政処分の実施 ☆不法滞在・不法就労防止のための活動強化月間を6月に設定

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(2) 被害者への配慮

事業名	担当課	平成26年度具体的施策の実施状況 〔H26当初予算：千円〕	平成27年度具体的施策の取組 〔H27当初予算：千円〕
◆性犯罪被害者からの相談に対する配慮	警察本部 警察相談課	<ul style="list-style-type: none"> ☆警察職員及び警察安全相談員への学習機会の提供 ・女性警察官ブロック研修(9/12-9/19) ・女性被害者支援研修(12/8) ☆公益社団法人紀の国被害者支援センターにおける性犯罪被害者からの相談対応の充実支援 ・講義実施(9/26) ☆性暴力救援センター和歌山との連携 ・意見交換会実施(2/19) 	<ul style="list-style-type: none"> ☆警察職員及び警察安全相談員への学習機会の提供 ☆公益社団法人紀の国被害者支援センターにおける性犯罪被害者からの相談対応の充実支援 ☆性暴力救援センター和歌山との連携
◆性暴力被害者に対する支援	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	<ul style="list-style-type: none"> ☆性犯罪被害者の早期の心身回復を図るため、性暴力救援センターにおいて、女性支援員が被害者からの相談に対応するとともに、医療・心理的ケア等のコーディネート等総合的な支援を実施 <p>[740]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ☆事業運営を子ども・女性・障害者相談センターへ移管
◆交番等への女性警察官の配置	警察本部 地域指導課	<ul style="list-style-type: none"> ☆女性被害者が相談しやすい環境を整えるため、地域警察部門への女性の配置強化を継続 ・警察署地域係:2名 ・交番等:43名 ・水上警備派出所:1名 ・本部若手育成支援室:1名 ・本部通信指令室:3名 	<ul style="list-style-type: none"> ☆女性専用仮眠室等を備えた交番施設等の充実により、地域警察部門への女性の配置強化を継続 ☆警察用船舶を運用する水上警備派出所に女性警察官1名を配置
◆痴漢被害相談所の運用	警察本部 地域指導課	<ul style="list-style-type: none"> ☆鉄道警察隊舎(JR和歌山駅2階)に「痴漢等被害相談所」を設置し相談活動を実施 ・痴漢被害申告受理:2件 ・その他相談受理総件数:10件 ☆女性警察官の兼務配置を継続 隊員(2名) ※痴漢等被害相談や女性被害に係る事件等への対応を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ☆鉄道警察隊への女性警察官の兼務配置を継続し、痴漢等被害相談や女性被害に係る事件等への対応、被害防止広報等を充実
◆一般捜査活動(性犯罪被害者支援)	警察本部 警察相談課	<ul style="list-style-type: none"> ☆県産婦人科医会、医療機関との連携をより一層強化し、性犯罪被害者の負担軽減を図る。 ・県下の産婦人科病院・医院への緊急診療時の協力依頼 ・性犯罪被害者医療費公費負担制度の性感染症検査等の充実 公費負担件数:16件 <p>[497]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ☆性犯罪被害者医療費公費負担制度の充実 <p>[575]</p>

4 各種メディアにおける男女の人権の尊重

事業名	担当課	平成26年度具体的施策の実施状況 〔H26当初予算：千円〕	平成27年度具体的施策の取組 〔H27当初予算：千円〕
◆青少年健全育成条例施行	青少年・男女共同参画課	☆条例の効果的な運用と青少年保護を図るため、有害環境の浄化対策を徹底 ・図書類に対する有害指定 ・書店、コンビニ店等に対する有害図書類の区分陳列、販売時の年齢確認に関する指導の徹底 ・青少年への有害情報対策として、フィルタリングの解除手続き等について、携帯電話販売事業者に対する立入調査及び指導の実施 [1, 714]	☆条例の効果的な運用と青少年保護を図るため、有害環境の浄化対策を徹底 ・図書類に対する有害指定 ・書店、コンビニ店等に対する有害図書類の区分陳列、販売時の年齢確認に関する指導の徹底 ・青少年への有害情報対策として、フィルタリングの解除手続き等について、県内全校児童生徒の保護者への周知徹底と携帯電話販売事業者に対する立入調査及び指導の実施 [1, 664]
◆インターネット等の出会い系サイトへの対応	警察本部少年課	☆インターネット等の出会い系サイト等を利用した児童への人権侵害事犯に対する取締りの強化 ・出会い系サイト等関連事件での検挙人員2人 ☆教育及び行政と連携した総合的な対策の推進(ネットパトロール、情報モラル講座等)	☆インターネット等の出会い系サイト等を利用した児童への人権侵害事犯に対する取締りの強化 ☆教育及び行政と連携した総合的な対策の推進(ネットパトロール、情報モラル講座等)
◆恒常的なサイバーパトロールの実施	警察本部生活環境課	☆インターネット利用によるわいせつ電磁的記憶記録媒体公然陳列事件の取締り ☆インターネット利用による著作権法違反事件の取締り ☆サイバー犯罪抑止のための広報啓発活動の実施(79箇所、延べ9, 085人)	☆サイバーパトロール等の実施による違法・有害情報の収集と取締り ☆サイバーセキュリティカレッジ等の広報啓発活動の推進によるサイバー犯罪被害防止の推進